## 建設汚泥の再生品の利用用途と要求品質等

利用用途			要求品質	生活環境保全上の基準	品質確保方法
工事間利用が主となる利用用途(土質材料とし	工作物の 埋め戻し		建設省: 「建設省総合技術開発プロジェクト建設事業へ の廃棄物利用技術の開発報告書」、昭和61年 3月 社団法人日本道路協会: 「道路土エーカルバート工指針」、平成11年3月 参考資料1-6-1参照		①建設汚泥再生品が土壌 の汚染にかかる環境基準、 用途別の品質及び仕様書 等で規定された要求品質に
	土木構造物の裏込め		社団法人日本道路協会: 「道路土工一施工指針 改訂版」,昭和61年1 1月 参考資料1-6-1参照		
	道路田	路床	社団法人日本道路協会: 「道路土工一施工指針 改訂版」,昭和61年1 1月 参考資料1-6-1参照	建設汚泥再生品の利用用途に求められる生活環境保全上の基準としては、土壌汚染対策法に基づく溶資料1-6-8)をするともに、当該再生品の利用にあたっては、遵守するものとする(参考資料1-6-9)。なお、生活環境保全上の基準につの搬出時に満たすものとする。	適合していること、このようなになっていることができます。このようなにからになったのと、このようで安定を大きなになったがでである。というでは、このとのでは、このとのでは、このとのでは、このとのでは、このとのでは、このとのでは、このとのでは、このとのでは、このとのでは、このとのでは、このとのでは、このとのでは、このとのでは、このとのでは、このとのでは、このとのでは、このとのでは、このとのとのでは、このとのとのでは、このとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのと
	用盛土	路体	社団法人日本道路協会: 「道路土工一施工指針 改訂版」,昭和61年1 1月 参考資料1-6-1参照		
	河川築堤	高規格堤防	財団法人リバーフロント整備センター: 「高規格堤防盛土設計・施エマニュアル」,平成 12年3月 参考資料1-6-1参照		
		一般堤防	財団法人国土開発技術研究センター: 「河川土エマニュアル」、平成5年6月 参考資料1-6-1参照		
	土地造	宅地造成	都市機構「基盤整備工事共通仕様書施工関係 基準」平成16年7月 参考資料1-6-1参照		
ししての	造成	公園·緑地 造成	施設等の特性により必要な諸元を選定する。 参考資料1-6-1参照		
の利用用途)	鉄道盛土		運輸省鉄道局監修 鉄道総合技術研究所編 鉄道構造物等設計標準·同解説 土構造物 平成4年10月 参考資料1-6-1参照		③民間発注者においては、 公共機関と同様の対応が 困難なことが多いため、建 設汚泥再生品の品質を担 保する手段を講ずる必要が ある。
	空港盛土		財団法人港湾空港建設技術サービスセンター 「空港土木工事共通仕様書」、平成16年4月 財団法人港湾空港建設技術サービスセンター 「空港土木施設施工要領」、平成11年9月 参考資料1-6-1参照		
	水面埋立て		社団法人日本港湾協会 港湾の施設の技術上の基準・同解説 参考資料1-6-1参照		
市販品の購入が主となる利用用途	スラリー化 安定処理土		建設省土木研究所編集「流動化処理土利用技 術マニュアル」1997年12月 参考資料1-6-2参照	製造者責任において実施。 ただし、スラリー化安定処理土においては、工事間利用 が主となる利用用途(土質材料としての利用用途)と同 様な対応が必要である。	
	路盤材		社団法人日本道路協会: 「舗装施工便覧」平成13年12月 参考資料1-6-3参照		
	ブロック (主に園芸用)		JIS R 1250 (社)インターロッキングブロック舗装技術協会 「インターロッキングブロック舗装設計施工要 領」平成12年7月 日本建築学会「建築工事標準仕様書・同解説 JASS7メーソンリー工事」1988年4月 参考資料1-6-4参照		
	軽量骨材		JISA5002 参考資料1-6-5参照		
	ドレーン材		参考資料1-6-6参照		
	その他(植栽用土等)		植栽用土については研究開発段階 参考資料1-6-7参照		